

# TOKYO IT SCHOOL

# ウィルス感染防止 マニュアル

| 版数    | 発行日        | 改定内容                                   |
|-------|------------|--|
| 1.0   | 2021/03/30 | 初版発行                                   |
| 1.1   | 2021/03/31 | 2.2.1、2.2.2 検温時の運用方法                   |
|       |            | 8 自宅から受講する場合の運用方法を追加                   |
| 1.2   | 2021/03/31 | オンライン形式への受講切り替えの運用について修正               |
| 1.3   | 2021/05/05 | 5.1 オンライン形式への切り替えについて補足を追記             |
| 1.4   | 2021/11/20 | 3. ワクチン接種の有無に関する注意事項を追記                |
| 1.4.1 | 2022/04/02 | 10.自宅で受講する場合の運用方法について補足事項を追記           |
| 1.4.2 | 2022/11/10 | 10.自宅で受講する場合の運用方法の詳細説明を追記              |
| 1.4.3 | 2022/12/28 | 集合形式の研修を受講のコロナウィルス感染者の対応を修正            |
| 1.4.4 | 2023/03/03 | 2023/3/13 からのマスク着用の緩和と、2023/5/8 の新型コロナ |
|       |            | 「5 類」移行に則った社内方針を反映                     |
| 1.4.5 | 2023/03/03 | 誤字の修正                                  |



# TOKYO IT SCHOOL

# 目次

| 1.   | はじめに                | _ 2  |
|------|---------------------|------|
| 2.   | 基本方針                | _ 3  |
| 2.1. | 出勤の可否               | 3    |
| 2.2. | 検温                  | 3    |
| 2.3. | 衛生管理                | 4    |
| 2.4. | イベントや飲み会            | 5    |
| 2.5. | オンライン形式の研修の衛生管理ポリシー | 5    |
| 3.   | ワクチン接種の有無について       | _ 5  |
| 4.   | 会場の環境               | _ 6  |
| 4.1. | 消毒                  | 6    |
| 4.2. | 三密の回避               | 6    |
| 4.3. | 食事                  | 7    |
| 5.   | 研修会場の清掃             | _ 7  |
| 6.   | 研修会場の切り替え           | _ 8  |
| 7.   | 集合形式の会場内で感染者が出た場合   | _ 8  |
| 7.1. | オンライン形式への切り替え       | 8    |
| 7.2. | 感染者の治癒              | 8    |
| 7.3. | 会場内の消毒              | 9    |
| 8.   | PCR 検査対象となった場合      | _ 9  |
| 9.   | 感染防止対策              | 10   |
| 9.1. | 換気                  | 10   |
| 9.2. | 消毒                  | . 10 |
| 10.  | 自宅で受講する場合の運用方法      | 11   |



# 1. はじめに

本紙はコロナウィルス感染症への予防として定めたガイドラインです。

コロナウィルス科学省初等中等教育局健康教育・食育課(以下、文科省)が 2020 年 3 月 26 日に策定した、「新型コロナウィルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q & A 」、文科省が 2020 年 3 月 24 日に策定した「新型コロナウィルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づいて作成したものです。

2023 年 3 月 13 日に原則マスク着用が個人の判断となりますが、感染法上の取扱いが 2 類のままであることや、気にされる方もまだ多くいらっしゃることを考慮し、特別な事情のない方に関して、研修中は引き続きマスク着用をお願いさせていただきます。

そのため、マスクをしていない方に声をかけさせていただくこともございますが、多数の方が同室内で長時間研修を受ける環境下において、より安全に研修を受けられる環境を作りたく、講師・受講生の皆様におかれましては引き 続き感染防止にご留意いただくとともに、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

講師、受講生共に協力をし、下記事項を従って対応してください。

また、当ガイドラインは研修拠点にて研修を実施する講師、受講生に適応させるものであり、在宅にて研修を実施する講師、受講生に関してはこの限りではありません。

厚生労働省より新型コロナウィルス感染対策への方針が変更された場合は、本部の指示に従ってください。

今後の政府の方針に則り、運用方法を一部変更する可能性もございます。ご了承ください。



# 2. 基本方針

健康と安全の確保を最優先し、感染拡大状況を注視しながら対応して下さい。

## 2.1. 出勤の可否

- 1. 講師、受講生と共に、研修当日の体調をご確認の上、会場に出勤してください。
- 2. 息苦しさ(呼吸困難)、強い気怠さ(倦怠感)、高熱等の強い症状、のどの痛み、咳等の風邪症状がある方は、 出勤を控え病院にて受診して頂き、医者の指示に従ってください。 体調が正常に戻った場合のみ出勤してくだ さい。
- 3. 講義中に体調不良を感じた場合も2と同様に対応してください。

## 2.2. 検温

## 2.2.1. 起床後の検温

- 1. 起床後、必ず検温してください。
- 2. 37.0 度以上の熱がある場合は、原則出勤は禁止とします。その際には、以下の流れで対応してください。 ※平熱が 37.0 度以上の場合などの例外も想定して、対象の受講生にヒアリングと検温を行い判断します。

#### 自覚症状がある場合

- ① 身体の気怠さ、咳などの自覚症状が見られる場合はメイン講師、サブ講師、エリアマネージャー(オンサイト研修の場合はクラスマネージャー)に体調不良により欠勤する旨を Slack のダイレクトメッセージで連絡してください。
- ② 企業担当者に欠勤する旨を連絡してください。

## 自覚症状がない場合

- ① メイン講師、サブ講師、エリアマネージャー(オンサイト研修の場合はクラスマネージャー)に「37.0 度以上の体温であり、かつ自覚症状が無いが欠勤する」という旨を Slack のダイレクトメッセージで連絡してください。
- ② 企業担当者に欠勤する旨を連絡してください。
- ③ 翌日以降も熱が下がらない場合は、メイン講師、サブ講師、エリアマネージャー(オンサイト研修の場合はクラスマネージャー)にその旨を連絡してください。
- ④ 運営本部で検討した結果、オンライン形式で受講してもらう方針が確定した場合、運営事務局から受講生にオンライン形式での受講指示があります。指示内容にしたがって私用 PC、またはスマートフォンから Zoom にアクセスして受講してください。
  - ※ 受講生が受講できる状態ではないと判断した場合は、引き続き自宅療養していただきます。
  - ※ Zoom URL は運営事務局から連携されます。
  - ※ 自宅に研修用 PC を持ち帰っていた場合は研修用 PC で Zoom にアクセスして受講してください。



2.2.2. 会場入口での検温

- 1. 講師、受講生と共に、会場に出勤した際は、入口で非接触型にて検温してください。
- 2. 37.0 度未満の場合には、通常通りご入室ください。
- 3. 37.0 度以上の場合は、講師の判断を仰いでください。講師は下記内容にしたがって対応してください。

#### 受講生が 37.0 度以上の場合

「走ってきて体温が上がっている」、「もともと平熱が高い」など、ウィルス感染とは異なる理由で体温が高い場合が想定されます。そのため、講師は以下の流れで対応してください。

- ① 再度、対象の受講生は検温してください。
- ② 再検温の結果が37.0 度以上の場合、講師は「倦怠感、咳などの自覚症状の有無」、「普段の体温」、「体温が上がっている原因」についてヒアリングしてください。
- ③ 自覚症状があると判明した場合はその場で帰宅し、自宅療養してください。
- ④ 帰宅する前に、受講生から企業担当者様に帰宅する旨を電話で連絡してください。
- ⑤ 自覚症状がなく、新型コロナウィルス感染の疑いが無いと判断できる場合は、入室を許可します。
- ⑥ 講師で判断がつかない場合はエリアマネージャー(オンサイト研修の場合はクラスマネージャー)に電話で相談してください。

#### 講師が37.0度以上の場合

講師が会場入口での検温で 37.0 以上と判定された場合は以下の流れで対応してください。

- ① エリアマネージャー(オンサイト研修の場合はクラスマネージャー)に電話し、代替要員が必要な旨を連絡してください。
- ② 講師はなるべく早急に帰宅してください。受講生との会話は厳禁です。
- ③ サブ講師が帰宅した場合は、通常通り朝会の進行と講義を行ってください。
- ④ メイン講師が帰宅した場合は、通常通り朝会の進行をし、代替要員が到着するまでは受講生に前営業日の 復習をするように指示してください。
- ⑤ 代替要員の講師が会場に到着したら講義を開始します。

## 2.3. 衛生管理

- 1. 手洗い、マスク(不織布マスク推奨)着用、アルコール消毒など、感染予防に務めてください。
- 2. 様々な場所にウィルスが付着している可能性がありますので、<u>手洗いは、外から会場に入る際やトイレの後、</u> 昼食の前後など、こまめに行ってください。
- 3. 多くの人が手を触れる箇所、特に会場のドアノブの消毒は、1日1回以上行って下さい。
- 4. 会場のドアと、1つ以上の窓を開けて換気を行うようにして下さい。ドアと対角線上の窓を開けるとスムーズ に換気が行われます。
- 5. 会場によってはドアを開け続けることが出来ない、あるいは窓がない場合がありますので、別途エリアマネージャー(オンサイト研修の場合はクラスマネージャー)へ相談してください。
- 6. 会場に設置された空気清浄機は24時間、常時稼働させてください。



7. 握手など、人と接触するようなグループワークやアイスブレイクは行わないでください。

# 2.4. イベントや飲み会

1. 対面形式での不要不急なイベントや飲み会等への参加は自粛してください。

## 2.5. オンライン形式の研修の衛牛管理ポリシー

1. 所属企業のオフィスで受講する場合は、社内衛生管理ポリシーに、自宅であれば自治体が推奨している衛生管理ポリシーに従ってください。

#### 【参考】

- 「新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン第6版公表」全国学習塾協会 https://www.shijyukukai.jp/2021/09/20590
- 「学習塾事業者における 新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン 第6版」公益社団法人全国学習 塾協会

https://jja.or.jp/wp-content/uploads/2021/09/JJA20210927\_covid19\_guideline\_6.pdf

# 3. ワクチン接種の有無について

集合形式の研修会場において、受講生の入室可否を判断するために体調についてヒアリングする際に、<u>受講生が</u>ワクチンを接種済みかについて問うことを禁止とします。

ワクチン接種は原則本人の意志で決めるものとなります。

そのため、受講生の信条や環境的事情を配慮して、「ワクチン接種を必須とするような言動」や「摂取していない ことに対する悲観的な反応」は避けてください。



# 4. 会場の環境

# 4.1. 消毒

- 1. 入口及び施設内の手指の消毒設備を設置致します。
- 2. 多くの人が手を触れる箇所、特に会場のドアノブの消毒は、1日1回以上行ってください。

## 4.2. 三密の回避

密閉の回避 (換気の徹底)

- 1. 常時換気に努めてください。
  - ① 気候上可能な限り、常時換気に努めてください。
  - ② 廊下側と窓側を対角に開けることにより、効率的に換気することができます。
  - ③ 窓を開ける幅は 10 cmから 20 cm程度を目安としますが、上の小窓や廊下側の欄間を全開にするなどの工夫も考えられます。
  - ④ 廊下の窓も開けることも必要です。
  - 常時換気が困難な場合
    - 1. 常時換気が難しい場合は、30分毎に1回以上(5分間以上)、窓を全開にしてください。
  - 窓がない会場の場合
    - 1. 常時入り口を開けたり、換気扇を用いたりして十分に換気してください。
    - 2. 会場使用時は、人口密度が高くならないように配慮してください。
- 2. 会場に設置された空気清浄機は 24 時間、常時稼働してください。 研修会場の空調管理状況によって、24 時間稼働できない場合は、研修実施時間中は常時稼働してください。

## 【参考】

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル〜「学校の新しい生活様式」〜(2022.4.1 Ver.8) | 文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20220404-mxt\_kouhou01-000004520\_01.pdf

密集の回避(身体的距離の確保)

- 1. 握手など、人と接触するようなグループワークやアイスブレイクは禁止してください。
- 2. 会場内では講師と受講生と共に、前後左右 1m程度の距離を保ってください。同じ机に隣同士で着席する場合は、180cm 以上の机に 2 名掛けとし、衝立を机中央に設置いたしてください。
- 3. 会場内の座席は間隔を2メートル(最低1メートル)確保するように配置してください。
- 4. 島型の席配置をする場合、前後左右 1m 程度の距離を保てる配置としてください。机を向かい合わせで配置し



た際に 1m に満たない場合には 1m 以上となるように机と机に間隔を空けて配置してください。

## 密接の回避(マスクの着用)

2023 年 3 月 13 日に原則マスク着用が個人の判断となりますが、感染法上の取扱いが 2 類のままであることや、気にされる方もまだ多くいらっしゃることを考慮し、特別な事情のない方に関して、研修中は引き続きマスク着用をお願いさせていただきます。

そのため、マスクをしていない方に声をかけさせていただくこともございますが、多数の方が同室内で長時間研修を受ける環境下において、より安全に研修を受けられる環境を作りたく、講師・受講生の皆様におかれましては引き続き感染防止にご留意いただくとともに、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

- 1. 講師と受講生と共に、研修中はマスクの着用をお願いさせていただいております。 特に講師は、長時間声を出すため感染リスクが高くなります。講義中のマスク着用を義務とさせていただきます。
- 2. 企業担当者様が会場見学される際もマスク着用をお願い致します。

## 4.3. 食事

- 1. 昼休憩時間の食事の際は、対面で食事をとらないでください。
- 2. 講師と受講生と共に、前後左右1m程度の距離を保って、横並びで食事をとってください。
- 3. 会話をする際はマスク着用をお願いします。

# 5. 研修会場の清掃

研修会場で使用している PC とマウスと机は1日1回以上清掃を行います。

日直の受講生は研修終了の挨拶時に、会場全体に向けて清掃の呼びかけをしてください。

講師と受講生と共に、自身が使用している PC とマウスと机を、会場で常備しているクリーナーで拭いてから退勤してください。

日直の受講生は午前と午後に1回ずつ会場のドアノブを消毒してください。

ただし、アルコールアレルギーでクリーナーが使えないという受講生がいる場合は、講師が代理で清掃していた だくようにお願いします。



# 6. 研修会場の切り替え

万一、緊急事態宣言の発令など、政府の方針に則り、研修運営本部での判断により研修形式を「集合形式」から「オンライン形式」に急遽変更する可能性がございます。その際には、事前に各企業担当者様にご連絡致します。

企業担当者様から、集合形式からオンライン形式への切り替えについてご相談いただいた場合、随時詳細を確認 してご対応させていただきます。

その際、移動先の会場については、専用会場を用意いたします。

# 7. 集合形式の会場内で感染者が出た場合

市区町村や保健所等、地域の関係機関と速やかに連携を図り、感染が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を迅速に報告するとともに、助言・指示を求めます。

# 7.1. オンライン形式への切り替え

感染者、濃厚接触者は自宅待機(療養)期間の間、研修会場への出勤を禁止とします。

感染の広がりの兆候が見られた場合、感染リスクが無くなるまでの間、オンライン形式での研修に切り替えをさせていただく場合がございます。

#### 症状がある方

発症日を 0 日目として 7 日間経過し、かつ、症状軽快から 24 時間経過している場合、8 日目から療養の解除が可能です。

## 症状がない方

検体採取日を0日目として7日間を経過した場合には8日目に療養の解除が可能です。

加えて、5日目の抗原定性検査キット(体外診断用医薬品又は第1類医薬品)による検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に療養の解除が可能です。

#### 濃厚接触者の方

新型コロナウィルス感染者と最後に接触のあった日または住居内で感染対策を講じた日、いずれか遅い方を 0 日目として 5 日間 (6 日目解除)の自宅待機が必要です。

## 7.2. 感染者の治癒

- ・ 感染が判明した場合は、療養期間中の出勤を停止します。
- ・ 自宅待機(療養)期間が経過した場合、出勤を許可します。



# 7.3. 会場内の消毒

- ・ 講師や受講生の感染が判明した場合には、保健所及び本部と連携して消毒を行います。
- ・ 当該感染者が活動した範囲を特定して汚染が想定される物品(当該感染者が高頻度で触った物品)を消毒用 エタノールまたは 0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液により消毒するようにします。
- ・ 症状のない濃厚接触者が触った物品に対する消毒は不要とされています。
- ・ 消毒は、「(参考) 消毒の方法及び主な留意事項について | を参考に行います。
- ・ トイレは、消毒用エタノールまたは 0.1%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用して消毒します。

#### 【参考】

• 「新型コロナウィルスの消毒・除菌方法について(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)厚 生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\_00001.html

- 「新型コロナウィルス感染症に対する感染管理」国立感染症研究所
  https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200602.pdf
- 「(参考) 消毒の方法及び主な留意事項について」経済産業省 https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/6793/00426577/R30331\_siryo06.pdf

# 8. PCR 検査対象となった場合

講師や受講生、または同居している家族が PCR 検査を受けることになった場合は、陰性が確認出来るまで出勤を 停止します。

受講生が出勤停止となった際には、オンライン形式での受講に切り替えるかどうかを研修運営本部で検討します。 オンライン形式で受講する場合は運営事務局から対象の受講生に指示します。



# 9. 感染防止対策

# 9.1. 換気

感染防止のため、会場内では下記スケジュールに沿って定期的に換気してください。

| 時間            | 内容      | 感染症対策   |
|---------------|---------|---|
| ~ 9:00        | 研修開始前   | <ul><li>窓やドアを開け、換気を行う</li><li>講師、受講生のマスク着用の確認</li><li>入口での検温</li><li>ドアノブの消毒を行う</li></ul> |
| 9:00 ~ 9:50   | 講義      | • 必要に応じて窓やドアを開け、換気を行う   |
| 9:50 ~ 10:00  | 小休憩     | <ul><li>窓やドアを開け、換気を行う</li></ul>   |
| 10:00 ~ 10:50 | 講義      | • 必要に応じて窓やドアを開け、換気を行う   |
| 10:50 ~ 11:00 | 小休憩     | <ul><li>窓やドアを開け、換気を行う</li></ul>   |
| 11:00 ~ 12:00 | 講義      | • 必要に応じて窓やドアを開け、換気を行う   |
| 12:00 ~ 13:00 | 昼休憩     | <ul><li>窓やドアを開け、換気を行う</li><li>食事中は会話を控え、食事中以外はマスクを着用する</li></ul>                          |
| 13:00 ~ 13:50 | 質疑応答、講義 | • 必要に応じて窓やドアを開け、換気を行う   |
| 13:50 ~ 14:00 | 小休憩     | <ul><li>窓やドアを開け、換気を行う</li><li>ドアノブの消毒を行う</li></ul>  |
| 14:00 ~ 14:50 | 講義      | • 必要に応じて窓やドアを開け、換気を行う   |
| 14:50 ~ 15:00 | 小休憩     | <ul><li>窓やドアを開け、換気を行う</li></ul>   |
| 15:00 ~ 15:50 | 実践      | • 必要に応じて窓やドアを開け、換気を行う   |
| 15:50 ~ 16:00 | 小休憩     | <ul><li>窓やドアを開け、換気を行う</li></ul>   |
| 16:00 ~ 16:50 | 実践      | • 必要に応じて窓やドアを開け、換気を行う   |
| 16:50 ~ 17:00 | 小休憩     | <ul><li>窓やドアを開け、換気を行う</li></ul>   |
| 17:00 ~ 18:00 | 確認試験、総括 | <ul><li>必要に応じて窓やドアを開け、換気を行う</li><li>使用している PC とマウスと机の消毒を行う</li></ul>                      |

#### 休憩時

窓やドアを開け、換気を行ってください。

## 講義中

基本的には窓やドアを開け、換気を行ってください。

近くで工事を行っているなど講義に支障が出る場合、閉めていただいてもかまいませんが、空気清浄機を必ず常時作動させてください。

# 9.2. 消毒

1日1回以上、多くの方が触れるドアノブなどの消毒を行ってください。



講師と受講生と共に、自身が使用している PC とマウスと机を、会場で常備しているクリーナーで拭いてから退勤してください。

# 10. 自宅で受講する場合の運用方法

受講生本人は症状が無いが、出勤ができない状況の場合、当該受講生のみ自宅からオンライン形式で受講していただきます。

自宅で受講する場合の受講生への対応方針は、当該受講生の理解度、講師とエリアマネージャー(オンサイト研修の場合はクラスマネージャー)からのご意見、会場の状況なども加味して運営側で検討して決定いたします。

#### 当該受講生のみオンライン形式に切り替える場合の運用方法

- 1. 運営事務局から当該受講生にオンライン受講用の Zoom 会議室の URL が連携されます。
- 2. 当該受講生は事前に下記マニュアルを確認してください。
  - 「Zoom 疎通確認マニュアル」
  - 「Zoom 利用マニュアル」のうち、下記の章を確認
    「1. 画面共有」「3. ブレークアウトセッション」「9. ブレークアウトセッションを使用した演習の 進め方 」「10. Zoom アカウント名の変更方法」
- 3. 私用 PC、またはスマートフォンから Zoom にアクセスして受講してください。
  - ※ 自宅に研修用 PC を持ち帰っていた場合は研修用 PC で Zoom にアクセスして受講してください。

## 研修会場に研修用 PC など当該受講生の荷物が残っている場合

- 1. 企業担当者様もしくは運営事務局から該当受講生に荷物の配送先住所と電話番号をヒアリングさせていただきます。
- 2. 後日、共有いただいた配送先住所に会場に残っていた荷物が配送されます。